

令和6年9月(定例会)

第393回宮城県議会議案

議 決 年 月 日

目 次

議第118号議案	令和6年度宮城県一般会計補正予算	頁 5
----------	------------------------	--------

議第118号議案

令和6年度宮城県一般会計補正予算

令和6年度宮城県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,481,671千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,029,294,256千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年9月18日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 地 方 交 付 税		157,800,000 ^{千円}	17,210 ^{千円}	157,817,210 ^{千円}
	1 地 方 交 付 税	157,800,000	17,210	157,817,210
7 分 担 金 及 び 負 担 金		3,106,438	6,413	3,112,851
	2 負 担 金	2,468,106	6,413	2,474,519
9 国 庫 支 出 金		88,406,744	1,217,001	89,623,745
	1 国 庫 負 担 金	41,767,156	21,668	41,788,824
	2 国 庫 補 助 金	45,138,323	1,181,462	46,319,785
	3 委 託 金	1,501,265	13,871	1,515,136
12 繰 入 金		60,819,536	753,991	61,573,527
	1 基 金 繰 入 金	60,665,253	753,991	61,419,244
14 諸 収 入		143,563,943	616,756	144,180,699
	4 受 託 事 業 収 入	1,757,258	245,255	2,002,513
	6 雑 入	4,122,875	371,501	4,494,376
15 県 債		68,471,800	2,870,300	71,342,100

	1 県 債	68,471,800	2,870,300	71,342,100
歳 入 合 計		1,023,812,585	5,481,671	1,029,294,256

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		50,625,516 ^{千円}	134,423 ^{千円}	50,759,939 ^{千円}
	2 企 画 費	7,334,373	10,000	7,344,373
	3 徴 税 費	11,359,969	108,323	11,468,292
	6 防 災 費	2,689,185	16,100	2,705,285
3 民 生 費		147,464,701	68,000	147,532,701
	1 社 会 福 祉 費	106,415,207	48,000	106,463,207
	2 児 童 福 祉 費	36,006,519	20,000	36,026,519
4 衛 生 費		36,721,284	200,000	36,921,284
	5 医 薬 費	20,288,786	200,000	20,488,786
6 農 林 水 産 業 費		46,650,350	605,762	47,256,112
	1 農 業 費	8,855,189	83,856	8,939,045
	2 畜 産 業 費	3,863,484	323,687	4,187,171
	4 林 業 費	6,200,826	70,000	6,270,826
	5 水 産 業 費	9,727,214	128,219	9,855,433
7 商 工 費		153,191,605	300,000	153,491,605

	1 商 業 費	138,485,382	300,000	138,785,382
8 土 木 費		59,657,589	2,912,684	62,570,273
	2 道 路 橋 り よ う 費	25,517,045	1,549,434	27,066,479
	3 河 川 海 岸 費	17,684,286	1,223,848	18,908,134
	5 都 市 計 画 費	2,996,143	139,402	3,135,545
9 警 察 費		57,244,088	11,135	57,255,223
	2 警 察 活 動 費	6,061,410	11,135	6,072,545
10 教 育 費		183,683,162	37,199	183,720,361
	1 教 育 総 務 費	22,120,409	7,499	22,127,908
	4 高 等 学 校 費	51,970,884	4,700	51,975,584
	10 保 健 体 育 費	4,037,597	25,000	4,062,597
11 災 害 復 旧 費		7,380,814	1,212,468	8,593,282
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,655,614	74,122	1,729,736
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	5,560,400	1,138,346	6,698,746
歳 出 合 計		1,023,812,585	5,481,671	1,029,294,256

第 2 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
生活保護システム改修業務委託	自 令和 6 年 10 月 至 令和 8 年 3 月	千円 14,000
国道 113 号道路改良工事	自 令和 6 年 10 月 至 令和 8 年 3 月	180,000
国道 349 号道路改良工事	自 令和 6 年 10 月 至 令和 14 年 3 月	960,000
七北田ダム小水力発電設備工事	自 令和 6 年 10 月 至 令和 10 年 3 月	640,000
港湾工事	自 令和 6 年 10 月 至 令和 8 年 3 月	338,000
宮城広瀬高等学校校舎改修実施設計	自 令和 6 年 10 月 至 令和 9 年 3 月	85,000

2 変 更

(1) 令和 6 年度議決に係るもの

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
小池石生線街路工事	自 令和 6 年 4 月 至 令和 8 年 3 月	千円 670,000	自 令和 6 年 4 月 至 令和 8 年 3 月	千円 900,000

(2) 令和5年度議決に係るもの

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
旧筑川河川改修工事	自 令和5年4月 至 令和8年3月	千円 1,790,000	自 令和5年4月 至 令和8年3月	千円 2,320,000

(3) 令和4年度議決に係るもの

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
河川等災害復旧工事（4年災）	自 令和4年10月 至 令和7年3月	千円 4,380,000	自 令和4年10月 至 令和9年3月	千円 6,130,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
農 林 水 産 業 債	千円 7,291,200	1 証書借入又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする(他の地方公共団体との共同発行を含む)。 ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるため必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。 2 翌年度へ繰越起債することができる。	年 5.0 パーセント以内	1 30年以内償還(据置期間を含む)。ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。 2 県財政の都合により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換えをすることができる。	千円 7,341,200	補正前と同じ。	補正前と同じ。	補正前と同じ。
土 木 債	22,278,000				23,025,900			
国 直 轄 事 業 債	8,586,600				10,626,700			
災 害 復 旧 債	2,259,600				2,291,900			
計	68,471,800				71,342,100			

